

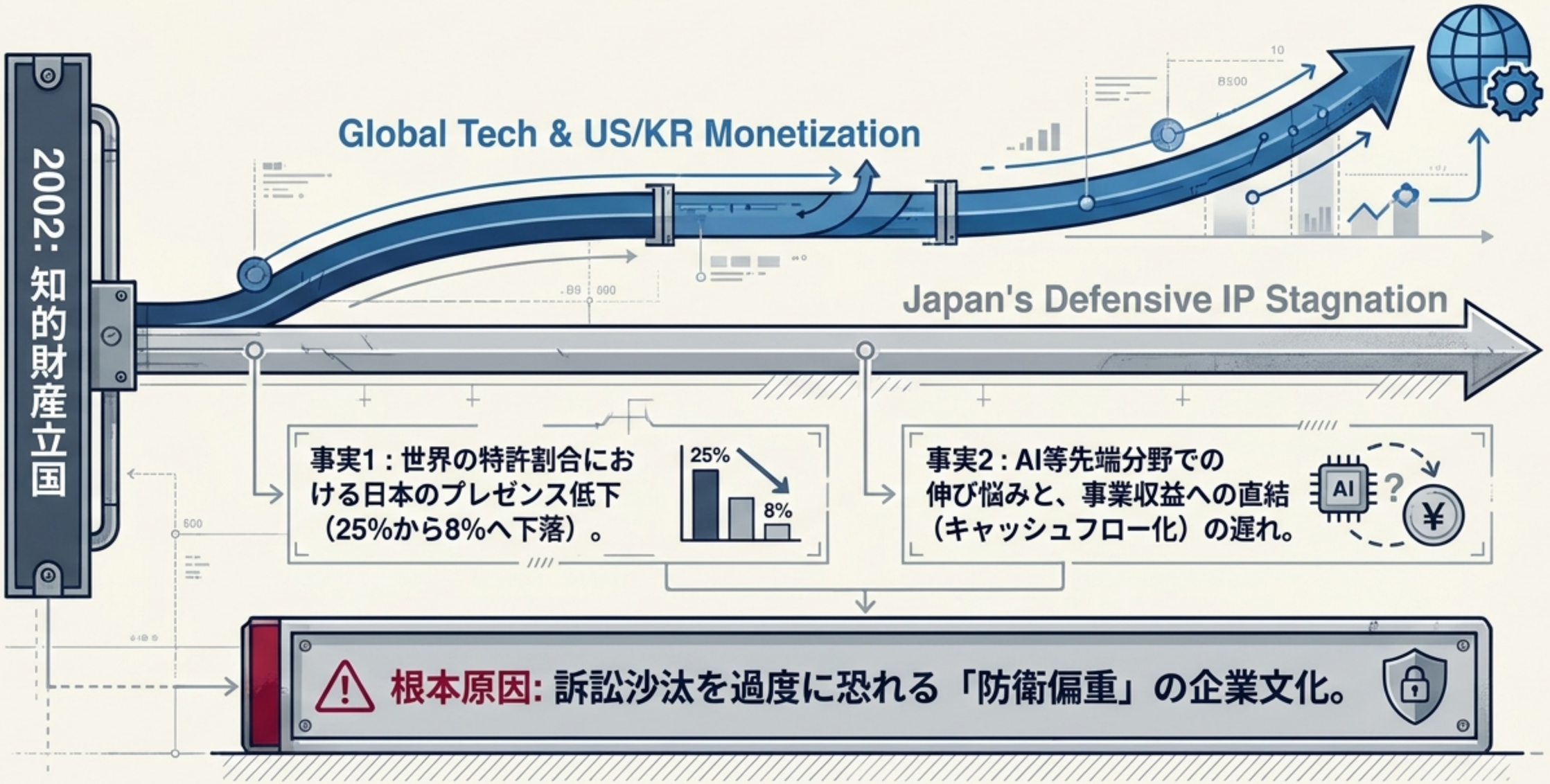
「攻めの知財」への構造的転換

グローバルな特許訴訟の非対称性と、日本企業が採るべき「統治されたNPE」戦略

Strategic Briefing // Executive Summary

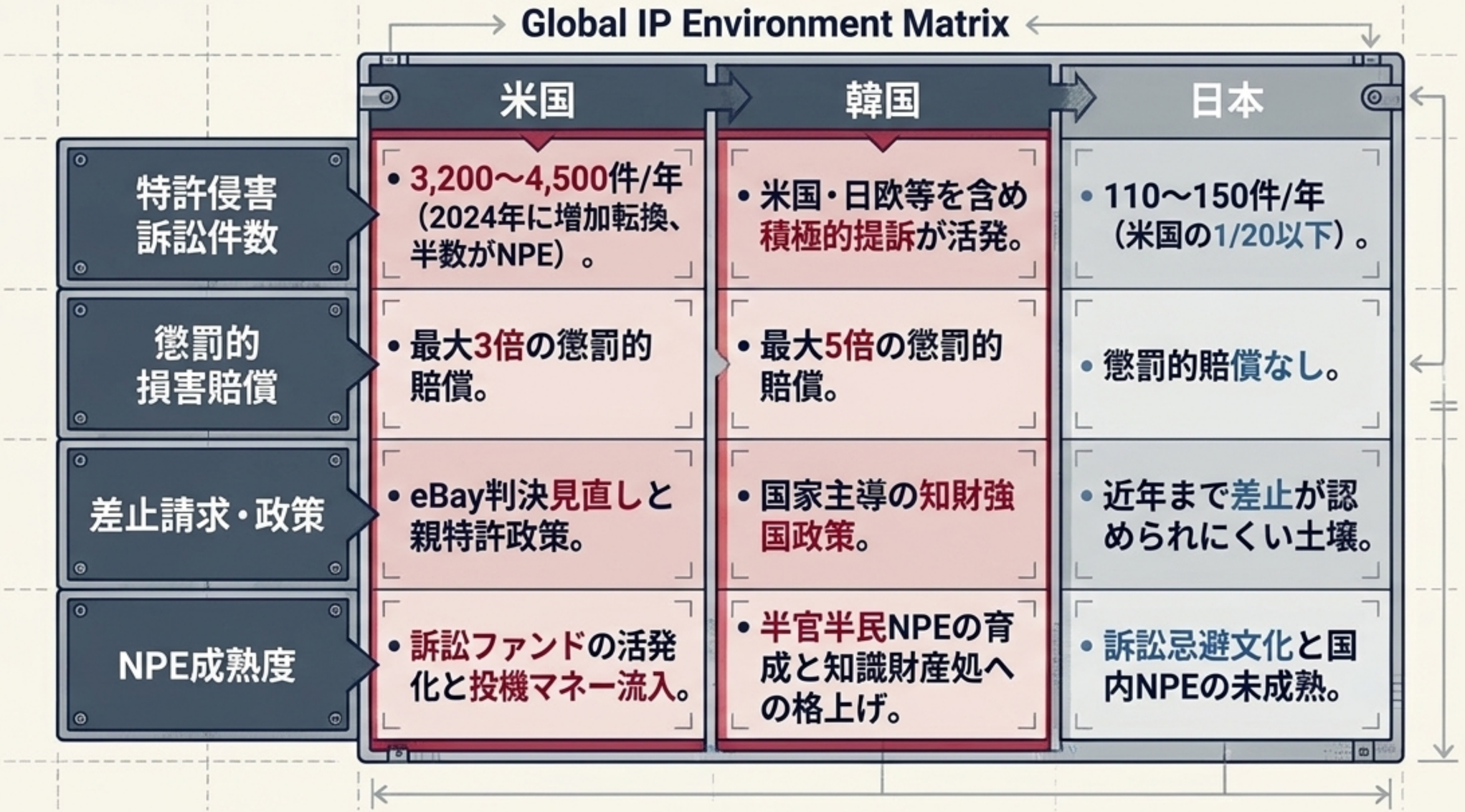
Gemini Notebook

2002年の「知的財産立国」宣言から四半世紀、日本の知財収益化はグローバル競争で劣後している



Gemini Notebook

日米韓の法制度と訴訟インフラに存在する決定的な「非対称性」

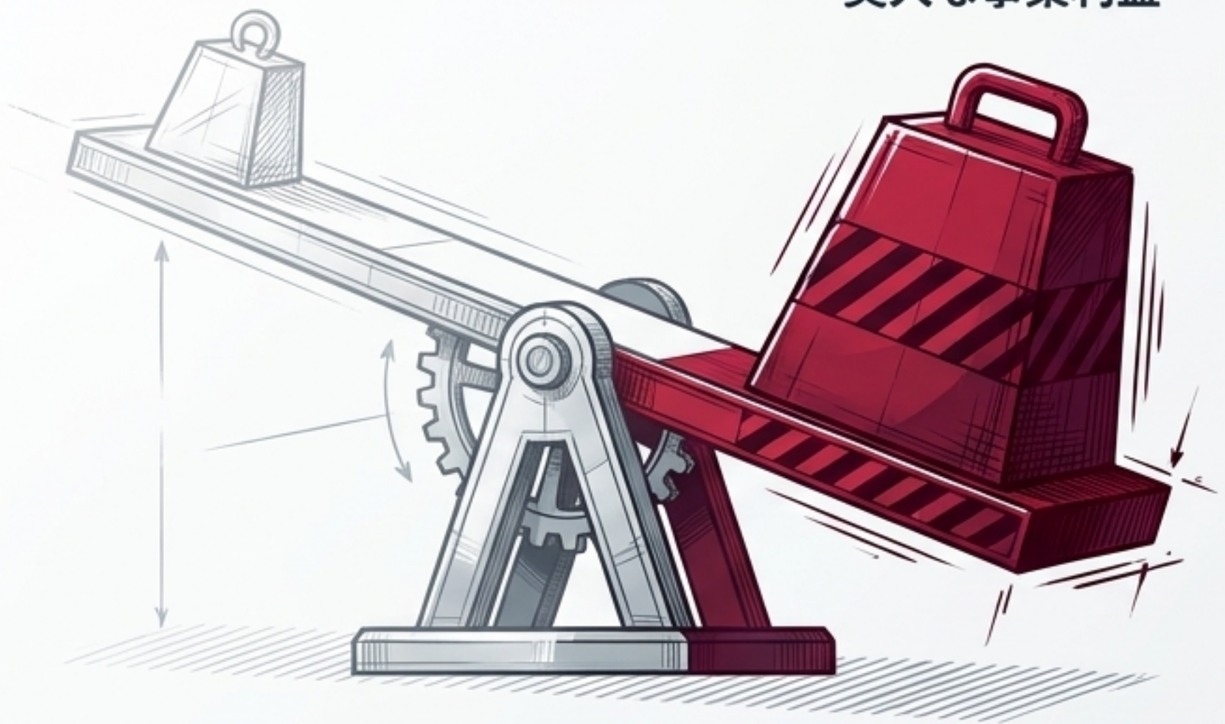


Gemini Notebook

訴訟忌避と懲罰的賠償の不在が「侵害した者勝ち」のモラルハザードを生んでいる

訴訟リスク（年間150件）
＋
通常実施料のみの賠償

無断使用による
莫大な事業利益



- 日本市場における知財の価値は**構造的に毀損している。**
- 他社の特許を無断で使用しても**「訴えられる確率が極めて低く、仮に敗訴しても通常の実施料相当額を払えば済む」**という経済的合理性が成立。
- 結果として、**海外企業による日本知財の一方的 収奪リスクが最高潮に達している。**

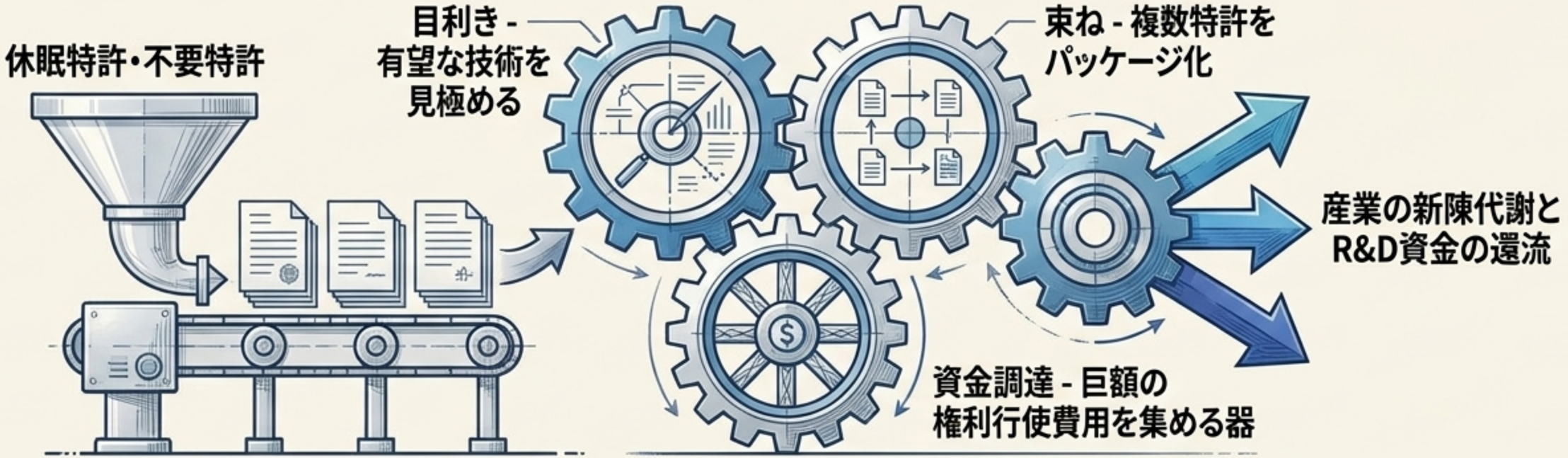
「安全地帯」の終焉：2025年、韓国NPEが東京地裁で勝ち取った歴史的差止命令



- **原告**: パンテック（韓国の経営破綻した携帯メーカーの知財を取得したNPE「IdeaHub」の子会社）。
- **被告**: Google 日本法人（世界的巨大IT企業）。
- **結果**: 東京地裁が無線通信特許侵害で差止命令を下し、和解へ（2025年）。

韓国が国家戦略として育成したNPEが、日本の法廷でグローバルプラットフォーマーを撃破した。日本企業が「訴えない・NPEを使わない」姿勢を続けることは、もはや防衛手段として成立しない。

肯定論：NPEの真の機能は、休眠特許を収益化し「産業の新陳代謝」を回すことにある



事業会社が単独で他社の侵害を監視・遂行するには多大な専門人材とコストを要する。
正当なNPEは、埋もれた技術資産を現金化する合理的な市場機能（エコシステム）を提供する。

Gemini Notebook

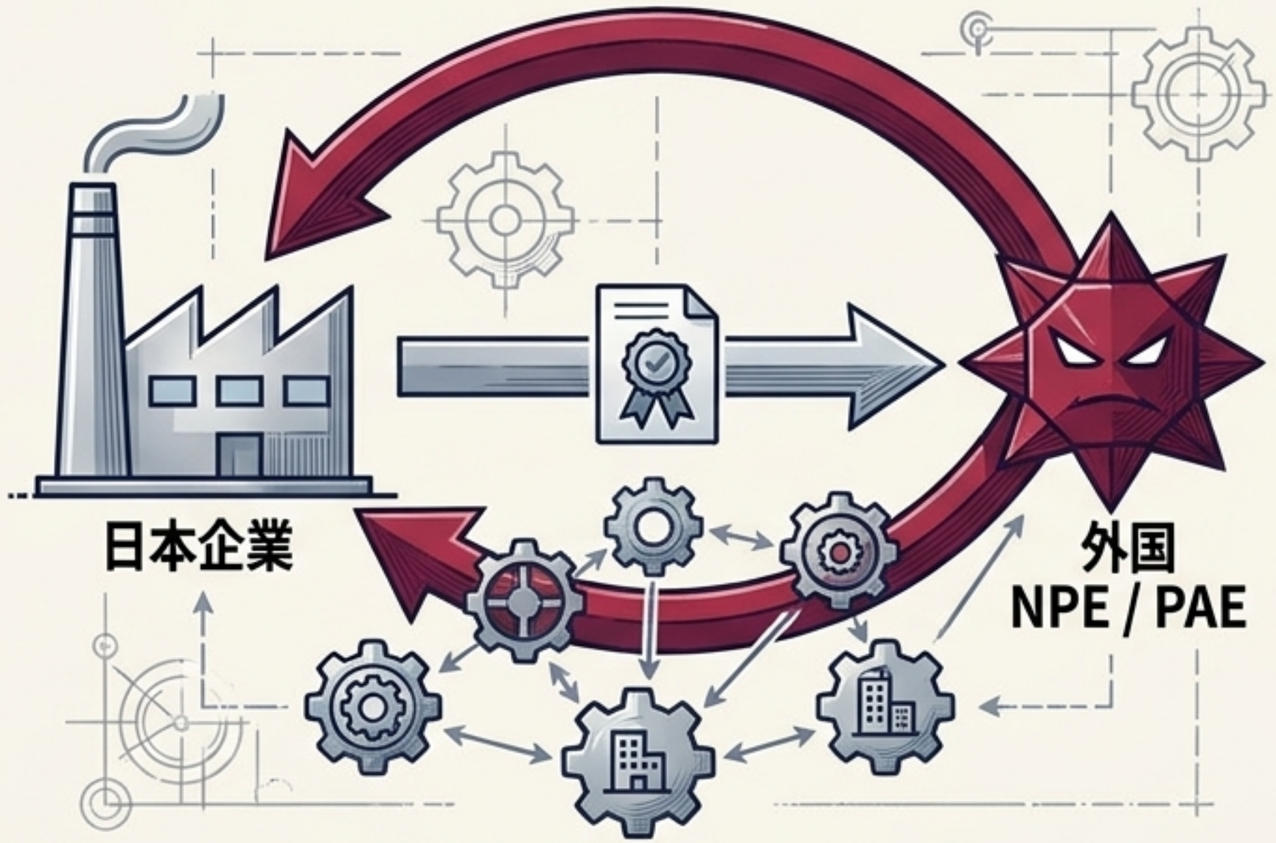
否定論①：米国における投機マネーの流入と、PAE（パテントトロール）の濫用的実態



FTC（米連邦取引委員会）の分析：トロールの本質は、被告企業の「訴訟費用を忌避する心理・経済的負担」を悪用し、安価な和解金をかすめ取る濫用的モデルにある。

USPTO（米特許商標庁）の警鐘：
NPEによるハイテク分野への訴訟は近年最高水準。背後にはリターンを狙う「訴訟ファンド」の投機マネーが無秩序に流入（2024年以降、米特許訴訟の約半数がNPE原告）。

否定論②：日本企業が特許売却に踏み切れない「反訴」と「ブーメラン」の恐怖

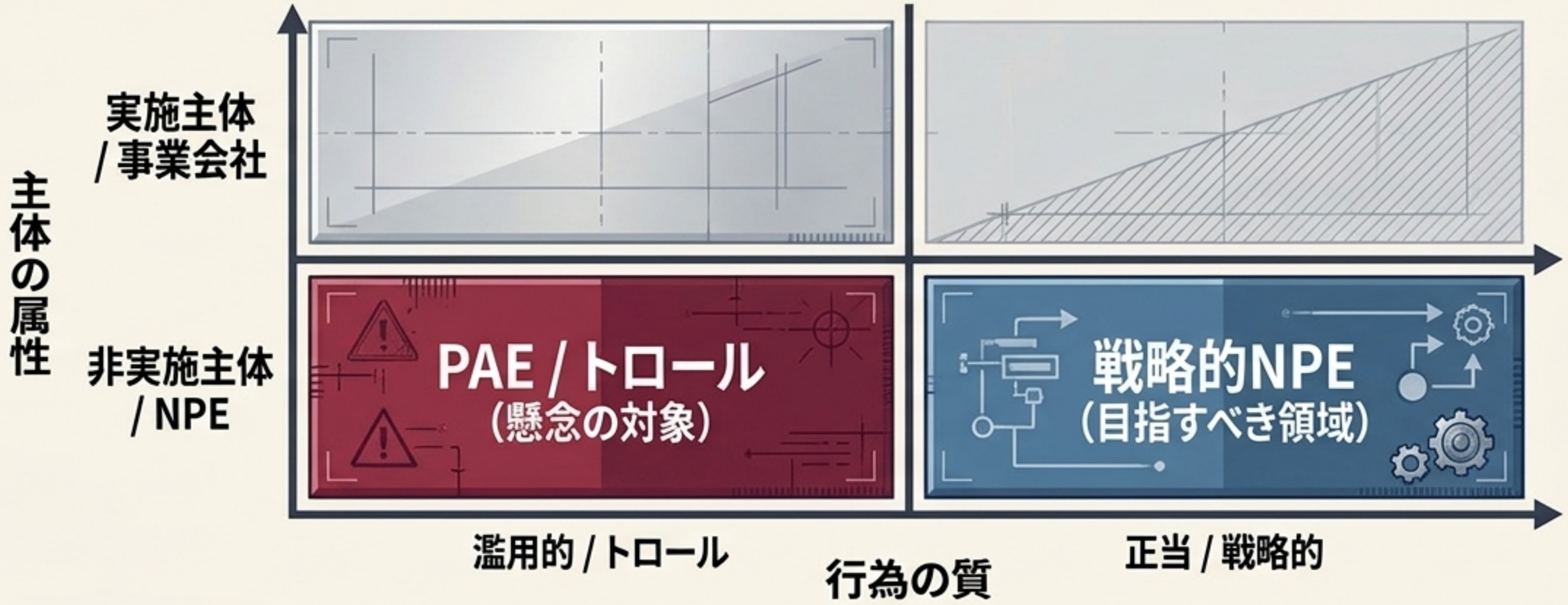


反訴（カウンタースーツ）リスク：
相手方から別分野の特許で反訴され、自社の本業が差止リスクに晒される懸念。

サプライチェーンへのブーメラン：
NPEに売却した特許がコントロールを離れ、巡り巡って自社の顧客や取引先、同業他社を攻撃する事態。

レピュテーション（風評）リスク：
「トロール的行為」として世間体やブランド価値が毀損されることへの日本特有の強い忌避感。

パラダイムシフト：評価軸を「主体の属性」から「行為の質」へ転換する



これまでの日本

「自らモノづくりをする企業＝善」
「製品を作らず権利行使するNPE＝悪」
という二元論。

これからの日本

非難されるべきは「非実施」ではなく「濫用的行為」である。正当な機能を持つNPEを、ガバナンスとセットで活用することがグローバル標準となる。

実践アプローチ①：経済安全保障を守る「コレクティブ・ディフェンス（集団的権利行使）」



特許プールの組成

- 先端・戦略技術領域において、複数の日本企業が特許を持ち寄り**共同でライセンス交渉**および権利行使を行う枠組み。

リスクの分散

- 個別企業が単独で原告となる心理的ハードル（世間体）と、相手からの**反訴**（カウンタースーツ）リスクを分散。

交渉力の最大化

- 個別の休眠特許を束ねることで、標準必須特許等に匹敵する**巨大な交渉力と防衛力**を構築する。（玉井克哉名誉教授の提言に基づく）

Gemini Notebook

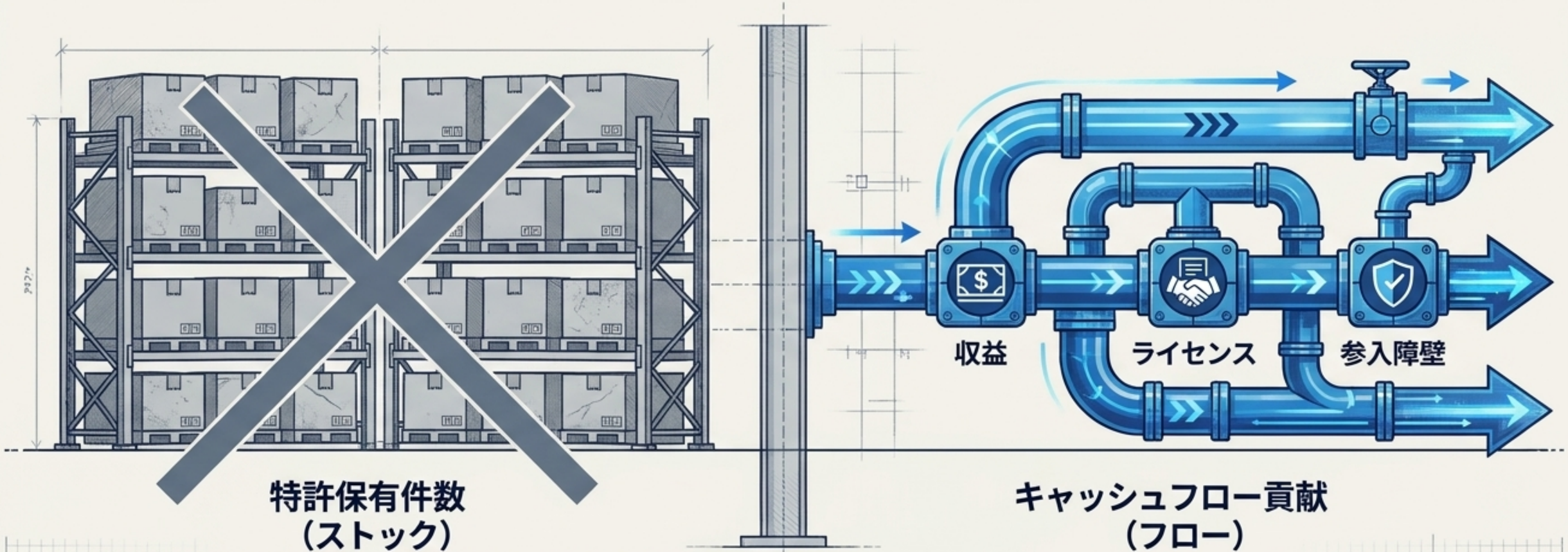
実践アプローチ②：ブーメラン効果を遮断する、ガバナンスを備えた「日本版NPE」



- 米国の無秩序な投機的訴訟ファンドモデルをそのまま導入してはならない。
- 韓国の「半官半民NPE」や日本の健全なNPEを参考に、透明性の高いファンドを育成。
- 安全弁の実装：特許売却時に「国内サプライチェーンや既存顧客を攻撃対象としない」等のガバナンス条項を契約に付与し、流動化と防衛を両立させる。

Gemini Notebook

実践アプローチ③：知財部門のKPIを「ストック」から「フロー」へ転換する



特許保有件数
（ストック）

キャッシュフロー貢献
（フロー）

- 特許の「出願件数・保有件数」を誇る時代は終わった。
- 知財部門の評価基準を、休眠特許の売却益、ライセンス収入、戦略的参入障壁の構築といった「キャッシュフロー貢献度」へ完全に移行する。
- 正当な権利行使は「和を乱す行為」ではなく、「株主・発明者に対する受託者責任の遂行」である。

Gemini Notebook

結論：リスクを恐れた「現状維持」こそが、日本の知財資産を最も危険に晒している



司法の差止命令実効性確保（2025年Google事例）と、特許庁による損害賠償制度の見直しが進む今、市場環境は劇劇的に変化している。「侵害したを者勝ち」のモラルハザードを打破し、グローバル競争を生き抜くためには、恐れを捨て、日本企業に適合した「統治ゼされた攻めの知財」を直ちに構築しなければならない。